

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	男女の悩みごと相談窓口を開設し、夫婦間、家庭での人間関係等の不安や心の悩みに関する相談対応を行った。(関連相談件数:37件(女性分抽出))	相談者の話を傾聴し、内容から県立男女共同参画センターや滋賀弁護士会等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消に繋がった。	中高年男性の心の悩みの相談が増加し、毎回傾聴するだけで具体的な対応ができないケースがある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。(市内19か所)	施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する支援員の資質向上を図るなど、保育環境の充実を図ったことにより、安全・安心な利用につながった。	利用者の増加に対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
各子育て支援センター運営事業	「おとうさんとオープンルーム」の開催。R3年度より回数を増やした。	3か所の子育て支援センターで「おとうさんとオープンルーム」を13回開催した。父親にターゲットを絞り、参加しやすくした。	父親の子育て支援センターの利用が少ない。父親向けの子育て講座が実施できていない。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	・新就職者激励会では、ワーク・ライフ・バランスをテーマに会場参加とオンラインのハイブリットで開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、出前講座の開催する機会がなかった。	・企業訪問を通じて、男女共同参画を推進する条例のリーフレットを市内企業に配布し、啓発を行った。(216社) ・新就職者人権研修を実施し、221人が参加した。	条例・計画の周知とともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた継続的な啓発が必要である。	商工労政課
男女共同参画推進事業	・家庭児童相談室と連携し、成人式参加者にデートDV防止に関するリーフレットを配布し、啓発を行った。	成人式参加者に啓発ができた。(968人)	若年層へのDVやデートDVについて周知が必要である。	商工労政課
DV防止支援事業	37件(延112件)の相談対応を行った。被害者の心身の状況を鑑みて、迅速な対応ができるように心掛けた。地域で安心した生活が難しい場合は母子生活支援施設などを活用し、被害者が安心して生活できるよう環境を整えた。	被害者が安心して相談することができた。県の女性相談、弁護士等を活用を行った。	法的な支援や避難後の生活の支援など専門的な支援ができるよう支援機関が必要。使用できる相談機関、支援策も限られているため広く連携が必要。	家庭児童相談室

総括

・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、父親向けの子育て支援事業を拡大したが参加者数が少なかった。今後は、事業の広報の方法を検討する必要がある。
・DV被害等の相談窓口について、相談の対応を行ったが、支援策等が限られており専門的な支援機関との連携が必要である。

子どもの人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	保護者団体等人権・同和教育推進事業補助の申請36件、中止2件、34件の事業に対して補助することができた。(R3:32件)	新型コロナウイルス感染症対策の影響で事業の実施が厳しい中、校園の工夫で本を使った啓発活動など行うことができた。	保護者啓発の実施数がコロナ前の数に届いていない。引き続き補助事業の告知を行い、実施数の増加をめざしたい。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	いじめ問題対策委員会及びいじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの未然防止および事案対応について協議を行った。	いじめ等の生徒指導上の問題事案における未然防止や早期対応について、各校に伝達することができた。	各校における課題解決に向けての対応力の向上。	学校教育課
学習支援事業	9つの教室を開催し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身に付けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。参加登録人数:68人(ひとり親家庭の割合:75%)	教室へ送迎、食事提供等により参加する子どもにとって「居場所」となっている。また、夏休み期間中に、宿題や課題に取り組む学習支援臨時教室を2日間行った。支援が必要と思われる家庭に訪宅を行った。	支援が必要な子どもが参加できるように関係機関との連携が必要である。また、保護者と支援員の関係づくりのため訪宅も行っているが、保護者と会えない家庭へのアプローチが課題となっている。	生活支援課
子ども家庭支援ネットワーク事業	児童虐待にかかる電話及び来所相談を受けた。新規398件。	早期対応し、適切な処遇を行うことができた。必要に応じ継続支援を行いさらなる虐待予防につながった。	連絡が入った時点で傷や痣があった時から日数が経ち、対応できなかったケースが数件あった。	家庭児童相談室
公民館事業(夢の学習、あそびのひろば)	子育て支援事業として、生活文化活動、自然体験活動、伝統文化親子教室事業など、合計526回実施した。	引き続きコロナ禍であったが、感染対策を取りながら、目標回数の30回以上を大きく上回った。	親子のふれあいの場に必要な備品調達、発達段階に応じた学習講座の提供など。	社会教育スポーツ課

<参考>

児童虐待相談件数 (家庭児童相談室)

単位: 件

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規・継続の別	新規	214	256	399	388	405
	継続	256	301	260	284	184
虐待種別	身体的虐待	130	189	215	171	130
	ネグレクト	129	125	159	195	211
	心理的虐待	205	236	282	301	245
	性的虐待	6	7	3	5	3
	計	470	557	659	672	589

総括

- ・いじめや虐待などの子どもの人権に関する問題について、コロナ禍で研修会の開催が困難な中、書籍を通じて啓発を進めることができた。
- ・生活困窮等により支援が必要な子どもに対する学習支援では「居場所づくり」ができ、生活の落ち着きへとつながられた。今後は、関係機関との連携により、必要だが保護者に面会できず支援できていない家庭に対する取り組みが必要である。
- ・児童虐待に関する電話相談では、早期の対応が児童虐待の予防や重症化予防につながっているが、情報が入るまで時間がかかったことによりが難しい事例もある。

高齢者の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
高齢者虐待防止事業	高齢者虐待検討会議は、27回開催し事例について検討した。	高齢者虐待検討会議において、緊急性の判断と虐待の判断、虐待の対応等についての検討を行った。また、高齢者の生命や身体への危険性が高いケースについては、長寿福祉課において老人福祉法に基づく措置の要否を判断のうえ、対応を依頼した。措置件数0件	養護者への介入や精神疾患を持っている本人、養護者などへの対応で苦慮することがある。	長寿福祉課
権利擁護事業	市内5箇所の地域包括支援センターで、成年後見制度や消費者被害についての相談対応を行った。市内事業所対象で虐待防止の研修会を行った。	成年後見制度の利用支援や地域権利擁護事業、成年後見センターばんじーへの相談につなげることで、本人の権利を守る支援ができた。	事業所向けの研修は行ったが、地域への啓発へ出向く機会が少なかったため、計画的に虐待防止や消費者被害防止などの啓発する機会を設ける必要がある。	長寿福祉課
在宅福祉支援事業	要介護状態や低所得の高齢者に対し、様々な助成や支援を行った。	高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活を安心して続けるために、現状やニーズに応じた対応ができるよう、変更が必要な部分は制度改正し事業を実施した。	公的支援だけでなくインフォーマルサービスの充実や情報提供が必要。	長寿福祉課
地域包括支援センター運営事業	市内5箇所の地域包括支援センターと委託居宅介護支援事業所が高齢者の社会参加や閉じこもりなど様々な相談に応じた。また、地域の関係者や関係機関とネットワークを構築し、高齢者の孤立防止に向けた取組を行った。全体の相談件数計2,512件	サービス事業所や医療機関、社会福祉協議会、民生委員、地域住民等の関係者や関係機関と連携し、相談者の課題解決につなげる事ができた。	相談につながらないケースや早期に関わっていないケースがある。	長寿福祉課
一般介護予防事業	オーダーメイド運動教室、100歳体操、ボランティアポイント制度、100歳大学をはじめとするボランティアの育成支援等の介護予防に向けた取組を行った。	介護予防の啓発やボランティアの育成などを通じて、地域における介護予防につながった	介護予防ボランティアの受け入れ先調整や100歳大学をはじめ地域活動やボランティア活動を通して地域とつながり活躍するシニアの育成が重要である。	すこやか支援課 長寿福祉課 地域共生社会推進課
公民館事業(シルバー大学・夢の学習)あいこうか生涯カレッジ	シルバー大学は感染症拡大防止の観点から開講式は開催しなかった。植樹祭開催の関係で開校を1ヶ月遅くした。夢の学習は、感染症対策を取りながら実施できる内容に取り組んだ。あいこうか生涯カレッジは、受講生の意見を反映した内容を企画した。	シルバー大学の開講式は開催しなかったが、予定していた講座は開催して学習成果があがったとともに仲間づくりに寄与できた。夢の学習では、ボランティアスタッフの生きがいにもつながっている。生涯カレッジは、学びをともにする仲間づくりにつながっている。	シルバー大学は、新規受講者の増えないことや、講座開催を維持するにあたり指導者の人材確保が課題である。夢の学習は、ボランティアスタッフの安定的な活動。生涯カレッジは、テーマ設定が課題である。	社会教育スポーツ課

<参考>

高齢者虐待相談・通報件数 (長寿福祉課)

単位：件

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規	50	79	61	42	45
継続	45	53	53	42	23
合計	95	132	114	84	68

総括

高齢者の虐待の相談や通報に対し、検討会を開催し支援を行った。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、成年後見制度の利用をはじめ、高齢者の権利擁護に向けた取り組みの充実が必要である。

今後も要介護認定者の増加が予想されるため、高齢者が元気で生き生きとした生活が送れるように身近な地域において介護予防につながる活動の展開が望まれる。

夢の学習に高齢者のボランティアスタッフがかかわることにより、生きがいの創出につながった。

障がいのある人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者(児)福祉一般事務費	職員研修等を行い法を理解し、合理的配慮の提供に努めた。市民には、広報紙・HPへの掲載、出前講座等により、障がいへの理解や啓発を行った。	啓発を通じ、職員だけでなく市民が合理的配慮を理解してもらう機会を提供することができた。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を徹底していく必要がある。また、職員に対し「職員対応マニュアル」の周知・徹底を行う。	障がい福祉課
就労サポーター設置事業	障がいがある人の職場適応、就労継続、定着を支援する就労サポーター設置事業に対し補助金の交付を行った。	障がいがある人への直接支援、企業との連携により就労が定着している。	障がいがある人が必要とする支援は多岐にわたることから、支援者の人材育成は重要課題であるが、福祉人材が減少傾向にある。	障がい福祉課
障害者(児)活動支援事業	障がいのある人やその家族などの相談支援、地域生活に関する情報の提供、関係機関との連携について業務委託を行った。(甲賀圏域事業) ・相談支援センターろーぶ(身体障がい) 延べ相談件数 4,304件 サロン 111回 ・生活支援センターしるやま(精神障がい) 延べ相談件数3,238件 ・甲賀地域ネット相談サポートセンター(知的障がい) 延べ相談件数 2,050件	福祉サービスの利用や健康・医療、就労など多岐にわたる相談・問い合わせに対応し、相談者の不安解消、実際のサービス利用につながった。	障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたることから、相談員等の人材育成は重要課題である。	障がい福祉課
相談支援事業	子どもに発達の特徴があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。実相談者数: 幼児 440人、小学生 250人、中学生 82人	発達に特性のある子どもとの関わりについて、個別に相談をすることで子育ての不安を解消し、その子の特性に合った関わりができるようにサポートできた。	継続的に相談を行なう必要があるケースや、他課、他機関との連携が必要なケースも多い。	発達支援課
障害者虐待防止ネットワーク事業	年1回(内1回はコロナ対策により中止)のネットワーク会議、年1回(コロナ対策により回数減)の虐待検討会議を開催した。また、障がい者虐待の通報・相談、その後の本人および養護者の支援について全て対応ができた。	昨年度に比べ新規通報件数が減少した。	事実確認が不十分でコア会議で判断できないケースがあった。	障がい福祉課

<参考>

障害者手帳所持者数 (障がい福祉課)

単位: 人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体障害者手帳	3,645	3,637	3,499	3,492	3,405
療育手帳	1,049	1,093	1,149	1,187	1,233
精神障害者保健福祉手帳	613	635	660	695	759
合計	5,307	5,365	5,308	5,374	5,397

総括

障害者差別解消法について、法施行の効果を障がいのある方が実感できるよう、市民と職員双方に向けて、障がいの特性の理解促進や合理的配慮のための更なる啓発を進めていく必要がある。また、支援者や相談員等の人材育成が課題である。

同和問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、9月の同和問題啓発強調月間にあたり、協議会発行の啓発紙にて、啓発を行った。また、啓発物品を公共施設の窓口に設置したほか、企業及び団体等に配布した。	啓発紙の全戸配布により、市内のほぼ全世帯に対し周知できた。	人権教育連続セミナー等の開催にあたって、参加者を増やすことの検討が必要	人権推進課
人権文化醸成事業	不動産差別解消に特化した啓発物は配布していないが、同和問題について啓発紙による啓発を実施した。	差別の解消について、啓発することができた。	効果的な啓発を図る必要がある。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	基底プランに即した人権学習の授業実践。	人権学習を通して、児童生徒の人権感覚を高めることができた。	児童生徒の実践的態度の具現化。	学校教育課
各地域総合センター運営事業	関係各課に繋ぎ、専門的な各種施策を活用した支援に繋げた。	関係各課に繋ぎ、専門的な各種施策を活用した支援に繋げた。	相談に的確に応じるためには、地域総合センター職員のスキルアップが必要である。	人権推進課
就労相談事業	関係機関と連携し対応した。相談者があれば、甲賀公共職業安定所や関係機関など必要とされる機関への取次ぎを行った。	甲賀公共職業安定所や関係機関などへの相談と就労支援ができた。	適切な連携のために関係機関との情報の共有に努める。	商工労政課
人権文化醸成事業	えせ同和行為に関する情報提供はなかった。	えせ同和行為についての相談はなかった。	えせ同和行為は全国的に減少しているが、仮に遭遇しても、毅然と対応できるような情報提供が必要	人権推進課

総括

同和問題について、コロナ禍により街頭啓発やセミナーの開催はできなかったが、今後も正しい知識の共有という観点から啓発活動を進めていく。
生活支援や就労に関する相談に対して、研修の継続により相談員のスキルアップによる的確な対応と、各種機関と連携した支援が必要である。

外国人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
【ゼロ予算事業】	・緊急情報伝達システムの多言語対応機能の運用。 ・災害時多言語情報センター訓練への参加(国際交流協会)	要配慮者や多様な人々がともに生活する意識を共有し、避難所内のレイアウトやルール作りを考え、避難者にとってより過ごしやすい避難所運営に活用することも踏まえ避難所運営マニュアルの改定をした。	・緊急情報伝達システム登録者数を増加させたい。平時から避難所運営マニュアルに沿った訓練等を実施する中で、さらに改善点等の見直しを行っていく必要がある。	危機管理課
国際化推進事業	ポルトガル語通訳(相談)は11,163件、通知書や案内などの翻訳は154ページだった。また、広報や市ホームページの翻訳も行った。	通訳(相談)は、前年度比+687件、106.5%と増加したが、翻訳は△114ページ、57.4%に減少した。通訳(相談)では、複数の課や関係機関と連携をとり、対応することができた。	対応可能な言語が限定される。	生活環境課
国際交流協会運営補助事業	・日本語教室「虹」(毎週)「にんじゃ」(隔週)の実施 ・オンライン交流会の実施(月2回) ・多文化共生推進庁内チーム会議にてやさしい日本語研修を実施	・「虹」参加者:前期22名、後期11名 ・「にんじゃ」参加者:前期19名、後期33名 ・オンライン交流会参加者:毎回10名前後	・「虹」「にんじゃ」ともにボランティア活動なので、全く日本語が話せない方の対応に困っている。 ・日本語学習の要望が多く、定員オーバーで教室に入れない外国人市民もいる。	市民活動推進課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーや地域人権リーダー養成講座において、主テーマではないが、内容に、外国人の人権や多文化共生を盛り込んだ。	多文化共生に関する啓発を推進できた。	外国人に対する偏見の根底には思い込みや不安などが考えられ、より一層の啓発と交流の促進が課題である。	人権推進課

<参考>

国籍・地域別外国人数 (市民課)

単位:人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ブラジル	1,377	1,483	1,514	1,670	1,717
中国	373	398	377	275	288
フィリピン	320	354	353	345	340
ペルー	315	338	345	357	373
韓国・朝鮮	234	223	210	205	192
ベトナム	392	570	663	708	918
その他	305	386	358	325	451
合計	3,316	3,752	3,820	3,885	4,279

総括

さまざまな市民が避難できるように、避難所運営マニュアルを改定した。
外国市民の日本語学習ニーズが高まっているが、支援が追い付いていない。

インターネットによる人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙で、ネット上での部落差別について啓発を行った。	啓発紙の全戸配布により、市内のほぼ全世帯に対し周知できた。	ネット上での差別について具体的に考える機会を設定するなど、より一層の啓発と交流の促進が課題である。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	スマホ啓発資料の小中学校児童生徒全家庭への配布及び、防犯やネット犯罪防止等のための「子ども手帳」の配布。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について啓発することができた。	主体的な実践力の向上。	学校教育課

総括

WEB配信による講演を実施し、コロナ禍で集まれない中、多くの方に啓発ができた。スマートフォンの普及に伴うインターネット利用者の低年齢化に対して、全年齢を対象とした取り組みとともに、特に低年齢層を対象とした啓発も行った。今後は、他機関とも連携し、インターネットに関連した様々な人権問題について情報収集を行うとともに、利用者自らがインターネット上での問題に気づけるような啓発等を進めていく必要がある。

その他さまざまな人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	12月にLGBTQ+をテーマにして人権教育連続セミナーをWEB配信により開催した。また、市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙で、性の多様性を取り上げた。	コロナ禍のため集会方式ではなく、WEB配信による開催となったが、多くの方に視聴いただき啓発ができた。	性的マイノリティの人々に対する理解については、他の人権課題と比べてもまだまだ浸透していないところが課題。	人権推進課
人権教育啓発事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの啓発活動が中止や形を変えて実施したが、講演のWEB配信や啓発チラシ、啓発物品を配布するなど様々な方法で啓発に努めた。	コロナ禍のため集会方式ではなく、WEB配信による開催となったが、多くの方に視聴いただき啓発ができた。	全世代やいろいろな分野の方に参加してもらえるよう、啓発方法などを検討する。	人権推進課

総括

性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすための啓発を更に進め、市民一人ひとりが正しい理解を深める必要がある。その他の人権問題についても、正しい知識と理解を深めるための啓発を時代に即した方法に変えながら続ける必要があり、令和5年度よりLGBTQ+電話相談を開始する。